

雇用創出促進資金

事業拡大や多角化の計画があり、それに伴い常用雇用者を1名以上雇い入れる中小企業者、協同組合等へ資金を融資します。

対象事業主

沖縄県保証協会の保証対象業種に属し、県内において1年以上継続して同一事業を営む中小企業者、協同組合等で、事業拡大や多角化計画に基づき、新たに常時使用する従業員を1名以上雇い入れようとする事業主であること。

融資内容

- 融資限度額 : 1企業、1組合当たり 8,000 万円以内
(うち運転資金 3,000 万円以内、設備資金 5,000 万円以内)
- 融資利率 : 年 1.95 % (平成 27 年 4 月 1 日現在の利率です。)
※利子補給制度あり。(詳しくは、「中小企業振興資金利子補給金」を参照。)
- 融資期間 : 運転資金 7 年以内 (据置期間 1 年以内)
設備資金 10 年以内 (据置期間 1 年以内)
- 保証料 : 0.45~1.45% (保証申込日の直前の決算における貸借対照表及び損益計算書その他の経営に関する情報に基づき保証協会にて決定)
- 担保・保証人 : 必要に応じて、物的担保及び連帯保証人を求めることがあります。
ただし、法人は代表者を保証人とします。

申請先

- 事業所所在地の商工会議所、商工会
- 必要書類・申込様式 : 沖縄県商工労働部中小企業支援課 HP にてご確認下さい。
<http://www.pref.okinawa.jp/site/shoko/keiei/kinyu/koyousyousyutu.html>

